

2012年 1月12日
京都市長 門川 大作様

京都市保育園保護者会連合協議会
会長 増田 友子
連絡先 上京区竹屋町通千本東入主税町 1100-1
京都福祉保育総合センター (FAX 822-6220)

京都市の保育施策の拡充を求める要望書

1. 保育所最低基準条例の制定にあたっては、現行の保育水準を交代させることなく、さらなる拡充を図ってください。
2. 子どもが安心・安全に豊かな生活ができるよう、職員配置基準、および、面積基準を引き上げてください。
3. 保育所（園）にすべての子どもが入れるよう、行政区にとらわれることなく、京都市の責任で、地域に認可保育所（園）を増やして、定員の弾力化をせずに済むようにしてください。保育環境の悪化を避けるために、これ以上の定員の弾力化は行わず、今までの弾力化分を戻して行ってください。
4. 市営保育所の拙速な民営化は行わないでください。
5. 保育所（園）における公私間格差の解消は、公立の引き下げではなく、私立の向上によってのみ行なってください。また私立保育園においては、特例保育時間帯の子どもの増加に対応した体制を作るために「保育プール制」の堅持・拡充をはかってください。
6. 昨今の不況により家計状況が厳しくなっている下、京都市の責任で、保育料の引き下げと減免制度を拡充してください。
7. 延長保育に対する補助金を、子どもの年齢と保育時間に見合ったものにしてください。
8. 障害をもつ子どもの保育を保障するために、職員の加配制度を充実させてください。
9. アナフィラキシーに限らず、アレルギーを持つ子どもの対応のために、京都市の責任で更なる職員加配の推進をはじめ施策の拡充を図ってください。
10. 公的な責任をあいまいにする「子ども・子育て新システム」に対し、京都市として反対してください。
11. 京都市の責任で調理員などの増員配置をおこない、自園調理による完全給食が全園で実施できるように条件整備をしてください。各保育園が安全な食材を調達できるよう、条件整備をしてください。
12. 京都市との定例の懇談会を増やしてください。